

外国人向けの相談窓口を開設しています

Multilingual-consultation is available(English・中文・Portugues・Espanol・Tiếng Việt)

我们接受多种语言的咨询 Atendemos consultas em vários idiomas
Aceptamos consultas en varios idiomas Chúng tôi chấp nhận tham vấn bằng nhiều ngôn ngữ

Counselling Service for Foreigners
☎027-898-5965
(1:00 p.m. - 5:00 p.m. on Monday
9:00 a.m. - 1:00 p.m. on Thursday)

**One-Stop Consultation Center
for Foreign Residents of Gunma**
(Gunma Prefectural Office Showa Chosha Building 1F)
☎027-289-8275
(9:00 a.m.-5:00 p.m. from Monday to Friday)

相談は各窓口へ

相談内容	相談窓口
保育所(園)・認定こども園、 放課後児童クラブに関すること	子育て施設課 保育所(園)・認定こども園については ☎027-220-5705 放課後児童クラブについては ☎027-220-5706
市立小・中・特別支援学校の休校、 スクールホームに関すること	学校教育課 ☎027-898-5861
新型コロナウイルスに便乗した詐欺や 悪質商法に関すること	消費生活センター ☎027-230-1755 消費ホットライン ☎188(土日曜・祝日)
労働相談	産業政策課 ☎027-898-6985
事業者からの資金繰り(セーフティネット保証)、 経営相談	産業政策課 ☎027-898-6983
医療機関などから排出された 感染性産業廃棄物に関すること	廃棄物対策課 ☎027-898-5953
水道水の安全性に関すること	浄水課 ☎027-231-3075

新型コロナウイルス感染症 一人一人ができる対策を

☎ 保健予防課 ☎027-220-5779

家庭内で 注意してほしいこと

- 家族の感染が疑われる場合は部屋を分ける
- 感染者の世話はできるだけ限られた人で行う
- 定期的に換気をする
- ごみは密閉して捨てる
- 手で触れる共有部分は消毒する

発熱などの症状がある場合は 帰国者・接触者相談センターに電話を

自分の症状を確認

- 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く
(重症化しやすい※人は症状が2日程度続く)
- 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

以上のいずれかに該当する人は、帰国者・接触者相談センターに電話を。特に、発熱などの症状がなくても強いだるさや息苦しさを感じた場合は直ちに電話をしてください。
※高齢者や糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD)の基礎疾患がある人や透析を受けている人、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている人、妊婦は重症化しやすい傾向があります。

あてはまらない

あてはまる

帰国者・接触者相談センターに電話

帰国者・接触者相談センター(コールセンター)
☎027-220-1151 ☎027-224-1111(平日夜間と土日曜・祝日)
必要に応じて、保健所の職員が、帰国者・接触者外来を案内。病院や日程の調整をします。職員の案内に従ってください。

受診の必要性が低い

受診の必要性が高い

帰国者・接触者外来を受診

帰国者・接触者外来の医師が検査の必要性を判断します。

検査の必要がないと判断

検査の必要があると判断

PCR検査

PCR検査は公費で行います。その他受診に伴う費用は受診者負担です。証明書の発行は行っていない。また、結果が出るまで、不要不急の外出は避けてください。

陰性

自宅安静か医療機関を受診

症状が良くならない場合は帰国者・接触者相談センターに相談してください。